

令和2年 第12回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和2年8月25日(火)
13時30分から14時00分まで
- 2 開催場所 別海町役場301会議室
- 3 出席者 (5名)
- | | |
|------|---------|
| 教育長 | 登 藤 和 哉 |
| 教育委員 | 大 塚 保 男 |
| 教育委員 | 木 村 江 里 |
| 教育委員 | 伊 勢 浩 子 |
| 教育委員 | 粥 川 一 芳 |
- 4 出席職員 (11名)
- | | |
|----------|---------|
| 教育部長 | 山 田 一 志 |
| 教育委員会部次長 | 石 川 誠 |
| 指導主幹 | 住 吉 幹 城 |
| 指導参事 | 根 本 渉 |
| 学務課長 | 宮 本 栄 一 |
| 学務課主査 | 佐 藤 亮 |
| 学校教育課長 | 入 倉 伸 顕 |
| 学校教育課主幹 | 池 田 卓 也 |
| 中央公民館長 | 内 山 宏 |
| 東公民館長 | 福 原 義 人 |
| 図書館長 | 新 堀 光 行 |
- 5 議事日程
- | | |
|-------|------------------------------------|
| 議案第1号 | 令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択について |
| 議案第2号 | 令和3年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について |

教育長
(登藤和哉君)

－【開 会】－

それでは、皆様お疲れ様です。

ただいまから令和２年第１２回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は５名でございます。別海町教育委員会会議規則第５条の定足数に達しておりますので、本日の会議の成立を宣言いたします。

開会に当たりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、時節柄お忙しいところ、ご出席を賜り、感謝を申し上げますところでございます。

先般の学校訪問、お忙しい中ご出席をいただき、大変ありがとうございます。各学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みが、それぞれ実施されており、新しいスタイルに対応した試みを工夫して実施していることが見ることができました。

また、学校によっては、更に一歩進んだ取組みもあり、感銘を受けたところでございます。

また、授業参観の中でございますが、複式学級の中で、上級生が下級生に教えるという、学級担任１名というデメリットを工夫して克服しており、大変参考になりました。この取組みは、持続可能な取組みとして継続されるものと期待しております。今後、教科担任制の導入など分担の在り方を考察しなければならないという風に感じたところでございます。

私事で大変恐縮ではございますが、教育長就任後初めての学校視察、５０年ぶりの学校給食など、記憶に残る学校訪問となりました。ありがとうございます。

今回は、コロナ禍の中で学校訪問を行ったため、時間短縮での訪問となりました。急がせてしまいましたが、短時間なりの訪問ができたのではないかとこの風に評価をしております。来年こそは、通常の学校訪問をしたいなと思っているところでございます。

本日、上程した議案は２件でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議に入らせていただきます。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(登藤和哉君)

はじめに、日程第２前回会議録の承認に入りたいと思います。

令和２年第１１回の会議録につきまして、事前に各委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いいたします。何かありませんでしょうか。

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

教育部長
(山田一志君)

(「なし」の声あり)

なければ、承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、第11回の会議録について、承認することといたします。

－【報 告】－

次に、日程第3報告に入ります。

7月16日に開催いたしました、第11回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告をお願いいたします。

それでは、7月16日に開催されました第11教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業について、お手元の資料により報告いたします。

まず、7月16日、第2回定例教頭会議が開催されております。

そして、7月20日、北海道電力からのヒートポンプ蓄熱月間感謝状ということで、対象施設が学校給食センターになっておりますが、この感謝状の贈呈がありまして、町長そして教育長が対応しております。

次、7月27日、第4回別海町議会臨時会が開催されております。

翌28日、中春別及び野付学校区の各小中学校と幼稚園の教育委員学校訪問を行っております。

その翌日、上春別及び中西別学校区の各小中学校、幼稚園の教育委員学校訪問を行っております。

そして、翌30日ですが、ALTのディーへの辞令交付を行っております。

また同日、第1回別海町図書館協議会が開催され、教育長が出席しております。

また同日、第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会、この会議はWEB会議になったのですが、この会議が開催され、教育長室に関係者が集まり、会議に参加をしております。

翌31日、根室管内教育長会議及び公立小中学校教職員人事推進会議が中標津町総合文化会館で開催され、教育長が出席をしております。

月が替わりまして、8月3日、西春別及び上西春別学校区の各小中学校と幼稚園の教育委員訪問を行っております。

翌4日、上風連及び中央学校区の各小中学校の教育委員学校訪問を行っております。

翌5日、中西別学校区第1回学校運営協議会が開催され、教育長のほか、職員も参加しております。

教育長
(登藤和哉君)

学校教育課主幹
(池田卓也君)

少し飛びまして、17日、第3回教科用図書採択教育委員会協議会が根室市役所で開催され、教育長が出席しております。

19日、上西春別学校区第2回学校運営協議会が開催され、教育長のほか、職員も参加しております。

そして本日、第12回教育委員会議の開催という風になっております。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

それでは次に、日程第4議事に入ります。

議案第1号令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いいたします。

それでは、議案第1号令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、ご説明いたします。

議案書1ページをお開き願います。

令和3年度に使用する中学校用教科用図書につきましては、根室管内1市4町の教育長で構成されている、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会の第3回協議会が8月17日根室市で開催され、本協議会において令和3年度から中学校で使用する教科書について、3ページに記載の16種目、それぞれ発行者の図書30点を選定することに決定したとの報告がありました。

協議会からの選定教科書の報告を受けまして、各市町の教育委員会において、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定により、使用される教科用図書は、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までに行わなければならないと定められていることから、本教育委員会議において議案として提出するものです。

第14地区教科用図書採択教育委員会協議会においての、教科用図書の選定、決定に至るまでの経過についてご説明いたします。

始めに、6月17日に第14地区教科用図書採択教育委員会協議会の第1回協議会が書面で開催されまして、この会議において、小学校用教科用図書につきましては、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間使用しなければならないとされており、当地区においては、昨年度に採択し、今年度の令和2年度から使用していることから、令和3年度においても継続して同一の教科書を使用することと決定されております。

中学校用教科用図書につきましては、調査委員会を設置し調査することとし、第2回採択教育委員会協議会にて、採択地区内の市町立義

	務教育諸学校の校長、教頭、主幹教諭及び教諭、有識者等の中から 68 名が選考されました。当町からは 20 名が選考され、町教育委員会から委嘱しております。 教科用図書調査委員会では、中学校用教科書目録に登載された教科書について、8 月上旬までの間に調査研究されました。 8 月 17 日の第 3 回協議会では、調査された中学校用教科用図書の調査委員会報告が行われ、協議会において協議し、議案書 3 ページに記載する教科用図書について、採択地区において最も適切と判断し、選定図書として決定したものです。 なお、今回選定した教科書で、前回平成 28 年度に選定して、発行者が変更となった教科書は、前回と比べ、社会の地理的分野、それから歴史的分野、公民的分野が、こちらが教育出版から東京書籍に代わっております。また、理科の令和 3 年度学校用書籍ですが、前回の教育出版から東京書籍に変わっております。また音楽、こちら音楽一般と器楽合奏がありますが、こちらは前回の教育出版から今回教育芸術社に変更となっています。 いずれも、各教科ごとの調査委員会で調査した結果、生徒にとってわかりやすく表現したり、それから先生方にとっても教えやすく扱いやすいものを選定しております。 以上で、議案第 1 号の内容説明を終わります
教育長 (登藤和哉君)	只今、令和 3 年度に使用いたします中学校用教科用図書の採択について、内容説明が終わりました。御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。何かありませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	それでは、なければ、採決をしたいと思います。 議案第 1 号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	異議がないようでございますので、議案第 1 号については原案のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第 2 号令和 3 年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局説明をお願いいたします。
学校教育課主幹 (池田卓也君)	それでは、議案第 2 号令和 3 年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について、ご説明いたします。 議案書 4 ページになります。 小・中学校の特別支援学級用教科用図書につきましては、義務教育

諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条の規定により、道教委が採択基準を定める際に諮問している北海道教科用図書選定審議会から答申されました。また、道教委において報告されたものの中で、令和3年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準において、児童、生徒の障がいの種類及び程度により、特別の教科教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書等を使用することが適当でない場合については、議案書の4ページ下段に記載しております。1、文部科学省検定済教科書93点、2、文部科学省著作教科書167点、3、一般図書333点の図書の中から採択して、学校において使用することとなっております。

ただいま説明しました内訳につきまして、議案書5ページの別紙2から8ページの別紙5まで、一覧表にて掲載しておりますのでご確認いただきたいと思います。

この件を踏まえまして、本年8月17日に根室管内1市4町の教育長で構成する、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会の第3回協議会におきまして、特別支援学級で使用する図書の採択に係る協議結果として、特別支援学級に在籍する児童生徒の実態は各学校、学級により様々であり、本協議会で一括して採択することは困難であるとの理由から、各市町教育委員会の権限と責任において公正かつ適正に採択し、承認を行うところとなっております。

このため、令和3年度において、当町の小、中学校において使用する教科用図書につきましては、各児童、生徒の障害の種別、程度に応じ、通常の教科書に代えて、本議案において提案している図書の採択について議案を提出するものです。

以上で、議案第2号の内容説明を終わります。

教育長
(登藤和哉君)

只今、令和3年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について、内容説明が終わりましたので、皆様からの御質問御意見等をお聞きしたいと思います。何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、なければ、採決をしたいと思います。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第2号につきましては原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは議事についてはすべて終了でございます。日程第5その他に入りたいと思います。

教育部長
(山田一志君)

その他について、事務局何かありますでしょうか。

私のほうからですね、大きく2点ほど報告をさせていただきます。

まず1点目、外国青年招致事業、いわゆるALTの各学校への派遣についてですけれども、本件につきましては、外国語の充実と強化を図るため、昨年度の途中から外国人ALTの数を2名増員して、4名体制としていたところです。

ビーズリー・セラ・スザンヌですが7月28日に、そしてトンプソン・セオドル・フレデリックが8月4日に、それぞれ1年間の任期が満了となり、本町を離任しております。

セラにつきましては、3月中旬に1度本国アメリカのテキサス州なんですけれども、帰国して以来、新型コロナの感染拡大に伴いまして日本への入国制限が解けずに、本町に帰ることが出来ませんでした。

当初は、任期を延長し、本町で継続して勤務する予定でありましたが、お母さんが新型コロナに感染したことに加えまして、自身が体調を崩すというようなこともあって、ALTを諦めて、地元の学校に勤務することが決まったと聞いております。

また、セオドルにつきましては、日本でのALTを継続することが決まり、現在神戸市内の学校で子供たちに英語指導を行っております。

どちらも1年間ではありましたが、皆様を含め、町民の温かい対応や、素朴で素直な子供たちと一緒に過ごせたことを大変喜び、感謝をしていましたので、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

後任のALTの決定につきましては、現在のコロナ禍にあり、引き続き国内での入国制限が続いていることから難航しておりますが、決まり次第、またご報告をさせていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症にかかる学校等の対応について、ご報告をいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症にかかる学校等の対応について、1つ目、町立小中学校、認定こども園幼稚園についてですが、以前この教育委員会議の中でもご報告をさせていただきましたが、その後大きな変化はなく、町立小中学校16校と中西別幼稚園につきましては、7月8日から7月17日までの10日間、この夏休みを終え、2学期が始まり、通常通りの授業を行っております。

また、上西春別、野付の幼稚園につきましては、それぞれ7月23日から8月17日までの27日間の夏休みとなっております。

また、学校と保護者のほうに向けましては、1番最後にお配りをしました本町の学校の新しい生活様式、両面印刷になっております。実際には、カラー刷りのものをそれぞれ学校と保護者にお配りしてありますが、これを元にですね、本町として学校で取組むことを改定し、周知をしているところであります。

次、部活動、少年団活動についてですが、これも前回報告のとおり8月からは大会の開催や参加が可能となっております、中体連に代わる代替大会では、女子バレーが、中央中が優勝をしております。また、小学校少年団活動については、中央野球少年団がファイターズアンダー12カップという大会で優勝しまして、9月26日からの全道大会、札幌ドームで行われますが、それに出場を決めております。

次、社会体育教育施設、体育施設についてですが、こちらについても前回の報告のとおり、社会体育施設については引き続き利用者の温水プールの採暖室の使用を禁止しているほか、特に変更はございません。

また図書館では、自粛しておりました小さい子のお話の時間など、読み聞かせ事業など、無事再開をしております。

このほかに、各公民館等では、例年5月に実施をしております子供祭り等の催し、これが中止となっておりますが、町外を含む各地で大型イベントが中止とされることを鑑みまして、感染防止対策をしっかりと行ったうえで、それぞれ工夫を凝らしながら代替りの事業を実施するなど、子供たちが楽しめる場の提供に努力をしているところであります。

次、体育的行事、文化的行事の実施についてです。

学校における行事の実施については、国や道が示す新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップに基づきまして、本町の感染状況を踏まえ、内容の精選を行ったうえで、2学期から順次各学校で開催されます。

次、各小中学校、幼稚園、そして社会体育施設の網戸の設置事業についてです。7月開催の臨時議会で追加補正をしまして、換気対策として実施している各小中学校、幼稚園、社会体育施設の網戸の設置事業については現在作業が進められておりまして、旧奥行白駅通所については既に網戸の設置が完了しております。社会体育施設については、今月末を目処に、また学校施設については設置する窓のサイズに合わせて網戸の作成に加え、設置する数も大変多いことから、学校により設置完了の時期も多少のずれはありますが、9月末までに完了するように作業を進めているところであります。

部次長
(石川誠君)

次、最後に、学校教育社会体育施設の蛇口の交換工事についてですが、町内全ての小中学校、幼稚園、社会体育施設では、感染防止策としてレバータイプの蛇口の交換を行うということで、前回お話をさせていただきました。この関係予算については、9月の定例会に提出する予定というふうになっておりますので、補正予算につきましてはまたこの教育委員会議の中で協議をしていただくということになります。

私のほうからは以上で、引き続き次長のほうからも報告があります。

それでは、私のほうからも2点ほど、生涯学習課管理事業についてその他の報告があります。

まず1点目です。

旧奥行臼駅通所の来所者数について報告します。

7月の来所者数は264人となっており、先月の6月よりは、倍以上に増えてはいますが、昨年のリニューアルオープンの同月と比べると半分の人数となっています。

これは、新型コロナウイルス感染防止により、開館が1か月遅れたことと、現在もコロナ禍であることが大きな要因と考えられます。

また、コロナとは別に、町内において各地区で現在熊の出没が相次いでいる中、先月7月に奥行地区に熊の出没がありました。加えて、今月18日には、同じく奥行地区文化財敷地内で熊の目撃情報があったことから、急遽翌日19日～21日までの3日間を臨時休館しました。対策の1つとして、先日、生涯学習課職員と管理人による文化財周辺の草刈り作業をして、できるだけ見通しの良い状況にいたしました。8月以降の駅通所の来所者数については、後日、引き続き報告していきたいと思います

もう1点です。学校開放事業ですが、例年ですと、6月より学校開放事業として、主に平日の夜間を中心に各学校の体育館を地域住民の健康づくりや交流の場として開放しているところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間中止としていました。

現在も、コロナ禍の状況は依然不透明ではありますが、学校も1学期が終了し、学校での衛生管理も徹底され、別海町での感染も未だ無いことから、3か月遅れになりますが、9月1日より学校開放を再開する予定です。

再開にあたっては、手指の消毒はもちろんですが、使用した器具や箇所については、利用団体の責任において、消毒作業等を徹底することを条件として開放していきます。

教育長
(登藤和哉君)

ちなみに開放校は7校あるんですけども、小学校でいうと別海中央小学校、中春別小学校、上春別小学校の3校です。中学校が野付中学校、上風連中学校、中西別中学校、別海中央中学校、以上合計の7校となっています。

以上で、生涯学習課からの報告を終わります。

只今、数点に亘り説明がありましたが、委員の皆様方からご質問や確認したい点がありましたらお受けしたいと思います。何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、そのほかの部分で、委員の皆様方から確認する点等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、以上をもちまして、本日予定をしておりました案件についてはすべて終了でございます。

これをもちまして、第12回教育委員会議を閉会いたします。
皆様、大変お疲れ様でございました。

－【閉 会】－